

**“Web NVOCC” クラウドサービス
NVOCC Club Edition に関する
利用規約**

平成31年1月1日

株式会社エクサス

“Web NVOCC” クラウドサービス NVOCC Club Edition 利用規約

EXAS

(規約の適用)

- 第1条 株式会社エクサス(以下「弊社」という)は、本規約に基づき NVOCC 業務システム “Web-NVOCC” クラウドサービス NVOCC Club Edition(以下「本サービス」という)を提供します。
- 2 本規約は、本サービスを利用するすべての利用者(以下「利用者」という)に対し適用されるものとします。

(サービスの内容等)

- 第2条 弊社が本サービスにおいて利用者に提供する機能は、「本サービス実施確認書」(以下「実施確認書」という)に記載の通りとし、その詳細、本サービスの利用方法および運用方法は、別に定める「本サービス ユーザーズガイド」(以下「ユーザーズガイド」という)に記載のとおりとします。
- 2 弊社は、利用者に予告することなく、随時前項規定の機能の一部を改変し、または新たに機能を追加することができるものとします。この場合、弊社はその都度本サービスの掲示板、文書、電子メールまたは弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

(利用申込み)

- 第3条 本サービスの利用を希望する場合には、利用申込者は、本サービス利用申込書(以下、「申込書」という)に必要事項を記入し、本サービスの申し込みを行います。

(利用申込の承諾)

- 第4条 弊社は、前条の利用申込を承諾した場合には、利用申込者に対し、実施確認書(初版)で通知します。この書面をもって本サービス利用契約(以下「利用契約」という)は成立したものとします。
- 2 次の各号の一つに該当する場合には、弊社は本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。
- (1) 申込書に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあったとき。
 - (2) 利用申込者が利用契約上の債務の履行を怠るおそれがあると判断されるとき。
 - (3) 利用申込を承諾することが不相当と弊社が判断したとき。
 - (4) その他利用申込を承諾しないことにつき正当な事由があるとき。
- 3 前項の規定により利用申込を承諾しない場合には、弊社は利用申込者に対し、文書または電子メールその他の方法により、その旨を通知するものとします。

(本サービスの利用)

- 第5条 弊社は、本サービスをインターネットを通じて利用者に提供するものとし、利用者は、利用者が使用するパーソナル・コンピュータ(以下「クライアントPC」という)から、Web ブラウザを利用して弊社のデータセンター(以下「IDC」という)に設置する本サービス用サーバ・システム(以下「サーバ」という)にアクセスすることにより、本サービスを利用するものとします。
- 2 利用者は、ユーザーズガイドに従って、本サービスを利用するものとします。

(機器等の準備)

第6条 第4条第1項に基づいて、本契約が締結された場合には、利用者は利用者の責任と負担において、実施確認書に記載の本サービス利用開始日(以下「利用開始日」という)までに、クライアントPC、通信機器その他の機器およびインターネット利用環境を準備するとともに、その維持、管理を行うものとします。

- 2 利用者において準備、維持、管理するクライアント、通信機器その他の機器及びインターネット利用環境に起因して本サービスの提供の全部または一部がなされなかったことについて、弊社は利用者に対して何等の責任を負わないものとします。
- 3 利用者は利用者の責任と負担において、コンピュータウイルスへの対策を行うものとします。ただし、弊社が管理するサーバーについては、弊社においてコンピュータウイルスへの対策を行うものとします。

(ユーザーID およびパスワードの付与および変更)

第7条 弊社は、利用申込を承諾した場合には、利用者の「会社コード」および利用者が本サービスを利用するために使用するクライアントPCの台数分の「利用担当者コード」(以下「ユーザーID」という)ならびに「会社パスワード」および「担当者パスワード」(以下「パスワード」という)を設定し、利用者へに通知するものとします。

- 2 利用者は「担当者パスワード」の変更を希望する場合には、利用者の責任において、利用者が変更するものとします。
- 3 利用者は、ユーザーID およびパスワードを本サービスの利用以外の目的に使用してはならないものとします。

(ユーザーID およびパスワードの使用、管理)

第8条 ユーザーID およびパスワードは、利用者の責任において使用、管理されるものとし、ユーザーID およびパスワードの使用(不正使用を含む)、不適切な管理、保管その他の事由により生じた利用者または第三者の損害については、弊社はいかなる責も負わないものとします。

- 2 利用者は、理由のいかんを問わず、第三者にユーザーID またはパスワードを譲渡、開示もしくは貸与し、または使用させてはならないものとし、利用者がこれに違反して弊社に損害を与えた場合には、利用者はその損害賠償の責を負うものとします。
- 3 弊社は、本サービスにおいて、利用者のユーザーID が使用された場合、利用者が使用したものとして取り扱います。

(サービス料金)

第9条 本サービス利用の対価(以下「サービス料金」という)は、初期料金と月額の基本料金、利用料金およびオプション追加基本料金から構成されるものとし、別途弊社が定める「本サービス利用料金規定」に基づき算出されるものとします。

- 2 弊社は、サービス料金の改定を行うことができるものとします。この場合、弊社は改定の6ヶ月前までに文書、電子メールまたは弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

(支払条件)

第10条 利用者は、当月分のサービス料金を翌月末日までに弊社に支払うものとします。

- 2 利用者は、サービス料金に対し消費税法および地方税法所定の税率を乗じて算出された消費

税等を、サービス料金とともに弊社に支払うものとします。

- 3 利用者が弊社に支払い済みのサービス料金は、いかなる場合にも返却されないものとします。
- 4 振込手数料は利用者のご負担となります

(導入支援サービス)

第 11 条 利用者は、本サービスの利用に際し、弊社によるシステムの操作指導およびデータベースへの登録等の導入支援サービスを別途定める「導入支援サービス料金」にて利用できるものとします。

(サポート・サービスの提供)

第 12 条 弊社は利用者に対し、本サービスに関するサポートサービスを提供するものとし、その内容および提供方法は次のとおりとします。

- (1) 技術質問に対する回答
弊社は利用者からの本サービスに関する技術的質問に対し、回答を行うものとします。なお、質問および回答は、電話、ファクシミリまたは電子メール等により行われるものとします。
- (2) 障害対応のための技術支援
本サービスの利用に伴ない障害が発生した場合、弊社は利用者からの障害の分析に必要な情報の提供を受け、これに基づき当該障害の原因分析を行うとともに、利用者に対し障害修復のための技術支援を行うものとします。
- (3) 基本情報の提供
弊社は、本サービスを提供するために必要なプログラム(サーバに搭載の OS を含む、以下「プログラム」という)に関する情報を、本サービスの掲示板に掲載し、または文書にて送付することにより、利用者へ提供するものとします。
- (4) プログラムの更新版(機能強化版を除く)の適用
プログラムがバージョンアップされた場合、弊社は利用者へ更新版の適用につき協議し、その適用を行うものとします。
- (5) データベースのバックアップ
弊社は、毎日、本サービスの提供終了後、利用者のデータベースのバックアップ・ファイルを作成するものとします。
- (6) データベースの修復
サーバまたは通信回線(他の通信業者の通信回線を除く)に障害が発生した場合、弊社は利用者に対し、速やかに連絡、報告を行うとともに、これにより利用者のデータベースが滅失した場合には、前号により作成されたバックアップ・ファイルにより、当該データベースの修復を行うものとします。なお、バックアップ・ファイルにより修復されたデータベースの検証およびバックアップ・ファイル作成後に更新されたデータの再処理については、利用者へその責任と負担においてこれを行うものとします。

(提供時間帯)

第 13 条 弊社が本サービスを提供する時間帯は、毎日 5 時から 23 時 59 分までとします。

(提供期間)

第 14 条 本サービスの提供期間は、利用契約に定める利用開始日から 1 年間とします。ただし、当該期間満了の 3 ヶ月前までに利用者から文書による利用契約の終了の申し出がない限り、当該利用契約は更に 1 年間更新されるものとし、その後の更新についても同様とします。

(著作権等の権利)

第 15 条 弊社が本サービスにおいて提供する画面デザインおよび本サービスを提供するためのプログラムその他の著作物(以下併せて「ソフトウェア」という)に関する著作権その他の一切の権利は弊社または原権利者に帰属します。

(ソフトウェアのバージョンアップ等)

第 16 条 弊社は、本サービスの機能アップ、機能追加または修正等のため必要な場合には、弊社の判断においてソフトウェアのバージョンアップを行うことができるものとします。

2 ソフトウェアのバージョンアップを実施する場合、または当該バージョンアップその他の事由により画面デザインまたは本サービスの利用方法が変更になる場合には、弊社は、事前に文書、電子メールまたは弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

3 NACCSの更改等、利用者業務環境の変更に伴うバージョンアップに係る費用については、事前に金額通知の上、負担頂きます。

(免責)

第 17 条 本サービスを利用して行われる情報の受発信は、利用者の責において行われるものとし、当該情報の内容およびその使用結果ならびに本サービスの利用またはソフトウェア等の不具合により生じた利用者の損害については、弊社はいかなる責も負わないものとします。

(情報等の保護)

第 18 条 弊社は、本サービスの提供に伴って知り得た利用者の業務上または技術上の資料または情報および利用者が取り扱う顧客情報(以下併せて「情報等」という)の秘密を保持するとともに、本サービスの提供に必要な場合を除き、いかなる場合にも情報等を第三者に開示または提供しないものとします。ただし、次の情報等については、この限りでないものとします。

(1) 弊社が知得したとき既に公知のもの、または知得した後、弊社の責によらずして公知となったもの

(2) 利用者から知得する以前に弊社が既に保有していたもの

(3) 弊社が第三者から守秘義務を負うことなく入手したもの

(4) 情報等によらずして弊社が独自に開発したもの

2 前項にかかわらず、刑事訴訟法その他の法令に基づく強制捜査等が行われた場合には、弊社は、当該法令および令状に定める範囲に限り、前項の守秘義務を負わないものとし、また、警察官、税務官その他の照会権限を有する者による照会があった場合には、弊社は弊社の判断によりその照会に応じることができるものとします。

(禁止事項)

第 19 条 利用者は、本サービスを利用して次の行為を行ってはならないものとします。

(1) 弊社または第三者の知的財産権(著作権、商標権等)を侵害する行為

(2) 第三者の財産またはプライバシー等を侵害する行為

(3) 他の利用者その他の第三者または弊社の信用または名誉を毀損する行為

(4) 本サービスを利用する情報の改ざんまたは消去

- (5) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) ウィルス・プログラムその他の有害プログラム等の送信または掲載
- (7) 第三者の機器、設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用または運用に支障を及ぼす行為
- (8) 法令もしくは公序良俗に違反し、または第三者に不利益を与える行為
- (9) 弊社のサービスの運営、維持を妨げ、または本サービスの提供に支障を及ぼす行為

(情報等の削除)

第20条 利用者が前条に違反したことにより第三者から弊社に対してクレーム、請求等がなされた場合において、弊社が必要と認めるとき、またはその他の事由により弊社が本サービス提供業務の運営上不適当と判断した場合には、弊社は弊社の裁量により、当該利用者に対して次の措置を講じることができるものとします。

- (1) 前条各号の行為の中止を要求すること
- (2) 当該クレーム、請求等処理、解決するために当該第三者と協議を行うよう要求すること
- (3) 掲載した情報の削除を要求すること
- (4) 事前の通知なくして、利用者が掲載した情報の全部もしくは一部を削除すること

(損害責任等)

第21条 利用者は、本サービスの利用に関連して第三者との間で紛争が生じた場合には、自己の責任と負担においてこれを処理、解決するものとし、利用者が本サービスの利用に関連して第三者の行為により損害を被った場合も同様とします。

- 2 利用者は、本サービスの利用に関連して第三者に損害を与えた場合には、その損害賠償の責を負うものとします。
- 3 利用者が利用契約もしくは本規約に違反し、または不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合には、弊社は当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

(利用の制限)

第22条 天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合には、弊社は、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、電気通信事業法に基づき、本サービスの利用の一時制限または一時停止等の措置を講じることができるものとします。

(本サービス提供の中断)

第23条 次の各号の一つに該当する場合には、弊社は、本サービスの一部または全部の提供を、必要最小限において中断または一時中止することができるものとします。

- (1) 電気通信事業者(以下「通信業者」という)の通信設備またはこれに付属する設備の保守または工事等を実施するとき。
- (2) サーバの定期点検または緊急保守を実施するとき。
- (3) 電力会社からの弊社または通信業者への電力供給の中断その他やむを得ない事由が発生し

たとき。

(4) 天災地変その他の不可抗力または弊社の責に帰すことが出来ない事由により本サービスの中断もしくは停止をせざるを得ないとき。

(5) その他弊社が本サービスの一時的な中断または停止を必要と判断したとき。

2 前項により本サービスの提供を中断または一時停止する場合、弊社は事前に本サービスの掲示板、文書、電子メールまたは弊社のホームページへの掲載その他の方法により、利用者にその旨を通知するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない事由により事前通知が不可能な場合には、事後速やかに通知するものとします。

3 第1項の中断または停止により利用者が被った損害、およびサーバもしくはソフトウェア等の障害または当該障害の修復作業に関連して生じたハードウェアディスク等の補助記憶装置内の利用者データの滅失、毀損等については、弊社は一切その責を負わないものとします。

(本サービスの中止)

第24条 弊社は、都合により本サービスの提供を中止することができるものとします。この場合、弊社はその12ヶ月前までに、本サービスの掲示板、文書、電子メールまたは弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

2 前項により本サービスの提供を中止する場合、サービスの中止後も、甲の業務に使用する目的で、甲の費用負担により、新たにサーバ環境を構築し、自ら運用することを希望する場合に限り、乙が所有する本ソフトウェアを甲のサーバで使用することを許諾します。

(変更の届出)

第25条 利用者は、申込書に記載の事項に変更があった場合には、速やかに実施確認書にて弊社に対し変更の届出を行うものとします。

(譲渡の禁止)

第26条 利用者は、本サービスの利用に関する権利または義務を、第三者に使用許諾もしくは譲渡し、または担保に供してはならないものとします。

(利用契約の解除)

第27条 第14条にかかわらず、利用者は、やむを得ない事由が生じた場合には、文書により3ヶ月前までに弊社に通知することにより利用契約の全部または一部を中途解約することができるものとします。

2 第21条第3項のほか、利用者が本サービスの利用開始後1年以内に、利用契約の全部または一部を中途解約した場合、または利用者が本規約もしくは利用契約に違反し、利用契約解除になった場合には、利用者は弊社に対して、中途解約の時期に応じて次の算式により算出された解約金を支払うものとします。

$$\text{解約金} = \text{サービス料金(月額)} \times \text{残存契約期間} \times 1/2$$

3 本契約が解除又は期間満了等により終了した場合には、弊社は、サーバの補助記憶装置より利用者から提供を受けた一切のデータを消去するものとします。また、利用者は弊社から提供を受けたマニュアルその他の資料一切を弊社に返却するものとします。

(本サービス提供の停止および利用契約の解除)

第28条 利用者が次の各号の一つに該当した場合には、弊社は利用者に何ら催告をすることなく、本サービスの提供を停止し、または利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 利用料金の支払を怠ったとき。
- (2) 支払を停止し、または手形もしくは小切手を不渡りとしたとき。
- (3) 破産、民事再生手続開始、会社更正手続開始、会社整理開始または特別精算開始等の申し立てがあったとき。
- (4) 仮差押、差押、仮処分もしくは競売の申立を受け、または租税滞納処分を受けたとき。
- (5) 合併、解散または営業の全部または重要な一部の譲渡または廃止を決議したとき。
- (6) 本サービスの運営を妨害し、または弊社の名誉、信用を著しく毀損したとき。
- (7) 第三者の本サービスの利用に重大な支障を及ぼす行為を行ったとき、またはそのおそれがあるとき。
- (8) 申込書に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- (9) 利用契約または本契約に違反したとき。
- (10) その他利用契約の履行または継続に重大な支障を生ずる事由が発生したとき。

- 2 前項の場合、利用者は、その時点で有する弊社に対する債務につき期限の利益を喪失し、直ちに全債務を一括して弊社に支払うものとします。

(規約の改定)

第 29 条 弊社は、利用者に予告することなく、随時本規約を改定することができるものとします。この場合、以後のサービス利用については、改定後の規約が適用されるものとします。

- 2 弊社は、本規約の改定を行う場合には、その 30 日前までに、文書、電子メール、弊社のホームページへの掲載その他の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。

(管轄裁判所)

第 30 条 本規約は日本法に従い解釈されるものとします。

- 2 本サービスの利用に関連し利用者と弊社との間で紛争が生じた場合には、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(分離条項)

第 31 条 本規約中の一部の条項が後に無効と判断されても、残りの条項は引き続き有効であるものとします。

(標準版への移行)

第 32 条 本サービス利用者が標準版(Standard Edition)へのバージョンアップを希望する場合、標準版との初期料金差額及び新たに利用するオプション料金を支払い、標準版の利用規約に同意することで、標準版に移行できるものとします。